

## 自己点検・評価 様式(平成26年度実施)

大学名 広島大学

研究科・専攻名 医歯薬保健学研究科・医歯薬学専攻

入学定員 97 名 (うち、薬学専門プログラム 受入枠3名)

### ○ 入学者数、在籍学生数 (※薬学専門プログラムのみ)

※入学のコースを別に設けている大学は、コース別に記載すること。

※「旧4年制薬学部出身」は、平成17年度以前に薬学部に入学者を指す。

#### ・入学者数

平成24年度：4 名

内訳：6年制薬学部出身      名 (内社会人  名、留学生  名)

4年制薬学部出身   3 名 (内社会人  名、留学生  名)

旧4年制薬学部出身   1 名 (内社会人  1名、留学生  名)

薬学部以外出身      名 (内社会人  名、留学生   名)

その他      名

平成25年度：5 名

内訳：6年制薬学部出身      名 (内社会人  名、留学生  名)

4年制薬学部出身   2 名 (内社会人  名、留学生  1名)

旧4年制薬学部出身   3 名 (内社会人  3名、留学生  名)

薬学部以外出身      名 (内社会人  名、留学生   名)

その他      名

平成26年度：4 名

内訳：6年制薬学部出身      名 (内社会人  名、留学生  名)

4年制薬学部出身   3 名 (内社会人  名、留学生  名)

旧4年制薬学部出身   1 名 (内社会人  1名、留学生  名)

薬学部以外出身      名 (内社会人  名、留学生   名)

その他      名

#### ・在籍学生数 (平成26年5月1日現在)   11 名

## ○「理念とミッション」、「アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー」と実際に行われている教育との整合性

本専攻のミッションは、医学・歯学・薬学・保健学の基盤的研究を推進し、その深奥を究めるとともに、諸学問の総合的研究あるいは学際的研究及び先進的研究を推進して新しい学問を切り開くこと、並びにこれらを通じて豊かで幅広い学識と高度な研究能力を有する教育者・研究者及び高度専門医療人を養成することである。このミッションに基づき、本自己点検・評価書の最終頁の3つのポリシー一覧に記載している、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを設けている。教育は、カリキュラムポリシーに基づき次項「カリキュラムの内容」に示す通り構築し、指導教員の指導の下で実施している。特に薬学系学生に対しては、臨床関連領域での教育研究並びに学位論文作成を課している。これによって、医療現場で活躍できる高度の専門性や優れた研究能力を有する人材の育成をめざし、ディプロマポリシーに合致する学生を輩出している。

### 自己点検・評価

本専攻の理念とミッションは、「医療現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師等の養成に重点を置いた臨床薬学・医療薬学に関する教育研究を行う」という、薬学系博士課程の目的に合致している。また、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーも本専攻の理念とミッションに合致しており、それに基づいた教育を実践している。さらに、これらの社会的養成への妥当性などについては、毎年度外部評価委員による評価を受け、適宜改善を行っている。

※上記3つのポリシーについては、6頁目に記載。

## ○入学者選抜の方法

入学者選抜の方法としては、アドミッションポリシーに基づき、筆記試験として外国語（英語）と専門科目（志願する教育研究領域）を課している。また、口述試験（志願する教育研究領域）も課している。

以上の試験を課すことで、博士課程に入学し得る学力を総合的に評価して入学者を選抜している。

## ○ カリキュラムの内容

1. 次のとおり30単位以上を修得するものとする。  
共通科目Ⅰ：「生命・医療倫理特論」2単位を修得すること。  
共通科目Ⅱ：4単位以上を修得すること。  
専門科目Ⅰ：12単位以上を修得すること。
  - ・薬学専門科目8単位以上を含むこと。
  - ・主指導教員の指定する4単位を含む12単位以上を修得すること。ただし、他専攻（博士課程後期）の授業科目の履修単位を充てることができる。専門科目Ⅱ：主指導教員の指定する12単位以上を修得すること。  
推奨科目：研究成果を発表する上で必要な英語について、修了要件単位以外の科目として修得することを推奨する。
2. 医歯薬学専攻（博士課程）に4年以上在学し、研究科が定めた所定の単位（30単位以上）を修得し、かつ研究指導を受けた上、医歯薬学専攻（博士課程）の行う博士論文の審査及び試験に合格すること。
3. ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、医歯薬学専攻（博士課程）に3年以上在学すれば足りるものとする。

- ・ シラバス（\*以下のURL参照）

[https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/syllabus/2014\\_C301.html](https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/syllabus/2014_C301.html)

- ・ 教育課程等の概要：別添1のとおり
- ・ 履修モデル：別添2のとおり

## ○ 全学生の研究テーマ

- ① 抗菌剤の標的臓器内PK/PD研究
- ② ヨウ素製剤の角膜細胞傷害性評価
- ③ ソラフェニブ含有リポソームの作成と臨床応用に関する研究
- ④ 細胞老化における細胞外小胞エクソソームの機能解析
- ⑤ 細胞老化におけるマイクロRNAの機能解析
- ⑥ 肥満者におけるレプチン抵抗性形成機構の解明と治療薬の探索
- ⑦ 薬物代謝酵素の発現と分解機構の解明
- ⑧ 医薬品の代謝活性化による肝毒性評価
- ⑨ 糖蛋白質機能に影響する糖鎖構造に関する研究
- ⑩ パーキンソン病関連化学物質によるオートファジー機能異常
- ⑪ 紫外線吸収剤の核内受容体を介する内分泌攪乱活性の肝代謝影響

- ・ 一学生あたり30字以内で記載すること。

## ○ 医療機関・薬局等関連施設と連携した教育・研究内容

- 1) 教育については、大学院が医歯薬保健学研究科であることから、講義・演習科目の多くで医学部、歯学部、薬学部、そして近隣病院との連携において実施されている。そのうちでの特記事項としては、アドバンスト実習において広島大学病院麻酔科ならびに薬剤部との連携の基に実施している。
- 2) 研究については、前記研究テーマは各々下記の病院等との連携により研究を遂行している。
  - ・ 島根大学医学部附属病院：薬剤部 (①)
  - ・ 広島大学病院：眼科 (②)，消化器外科 (③)，病理部 (④⑤)，消化器・代謝内科 (⑥⑧)，脳神経内科 (⑩)

- ・ 他職種との連携も含む。
- ・ 研究科又は専攻全体の教育研究活動と関連づけて具体的に記載すること。

## ○ 学位審査体制・修了要件

学位取得を希望する学生は、医歯薬学保健学研究科発表会（薬学分野）にて学位論文の内容に関して口頭発表（25分）した後、質疑応答（15分）を行う。それを受けて、教授会で学位論文の提出が承認された場合には、本研究科の教授2名以上を含む3名以上の教員で構成される論文審査委員会で審査を行うが、指導教員は論文審査委員になることはできない規則になっている。審査委員会にて合格判定がなされた場合には、研究科教授会にて審議され、最終的には投票により承認された場合に学位授与が認められる。なお、学位論文はJournal Citation Reportsで検索可能な学術雑誌に掲載された申請者が筆頭著者の原著論文、あるいは単著論文（冊子体、一般的な博士論文の体裁のもの）のいずれかである。ただし、後者の場合、内容の一部又は全部が原著論文として既に掲載されているか、少なくとも受理されている事が原則である。

早期修了の条件としては、3年以上在籍し、かつ、博士論文の全体またはその一部の内容が、質の高い学術雑誌（申請者が筆頭著者のFull Paperで、最新のインパクトファクターが2.0以上のもの）に既に掲載あるいは掲載が予定されている必要がある。

## ○ 修了者の進路の基本的な考え方(※新規事項)

本専攻では、学位取得までに以下の能力を身につける事を目指している。

- ・臨床現場を熟知し、高度臨床薬剤師としてチーム医療に関する研究を行い、それに携わることができる能力
- ・専門的臨床薬学知識を修得して、その専門知識の適切な利用を研究する能力
- ・薬の使用についての知識を修得して、その適正使用を指導する能力
- ・臨床薬学を修め、国民の健康福祉に寄与する研究を行う能力
- ・臨床現場における薬物療法を履修した上で、医薬品開発研究を行う能力
- ・専門的臨床薬学領域を修め、教育・研究を行う能力

このような能力を身につけることによって、就職先としては、病院における高度臨床薬剤師、保険薬局における専門薬剤師、健康管理業務を行う臨床薬剤師、公的機関の先端的研究薬剤師、臨床的医薬品開発を行う企業研究薬剤師、大学教員などが想定される。大学として上記の進路を開拓するために、毎年、代表的な進路先の施設、企業などと学生とが集まりセミナーを開催しており、学生が行う進路決定の支援を実施している。

- ・ 修了者の進路について大学がどのように考えているか、あるいは進路の開拓についての大学の基本的な考え方等を記載すること。

## 参考：3つのポリシーについて

### ○ ディプロマポリシー

本専攻では、学位取得までに以下の能力を身につける事を目指している。

- ・臨床現場を熟知し、高度臨床薬剤師としてチーム医療に関する研究を行い、それに携わることができる能力
- ・専門的臨床薬学知識を修得して、その専門知識の適切な利用を研究する能力
- ・薬の使用についての知識を修得して、その適正使用を指導する能力
- ・臨床薬学を修め、国民の健康福祉に寄与する研究を行う能力
- ・臨床現場における薬物療法を履修した上で、医薬品開発研究を行う能力
- ・専門的臨床薬学領域を修め、教育・研究を行う能力

就職先としては、病院における高度臨床薬剤師、保険薬局における専門薬剤師、健康管理業務を行う臨床薬剤師、公的機関の先端的研究薬剤師、臨床的医薬品開発を行う企業研究薬剤師、大学教員などが挙げられる。

### ○ カリキュラムポリシー

6年制学士課程の上に設置される医歯薬学専攻（博士課程）における薬学専門プログラムでは、高度な臨床薬剤師の養成及び研究能力を有する薬剤師の養成を主目的としている。そのため、薬学系専門科目のみならず、医学系及び歯学系領域科目も幅広く学習でき、医療系領域を統合した教育科目が提供されている。具体的には、必修科目として「生命・医療倫理特論」が設けられているほか、本専攻すべてに共通な科目として、「研究方法特論」，「バイオメディカルサイエンスの創生展開」などを選択することができる。更に、医学専門科目や歯学専門科目からの選択も可能であることから、幅広い専門知識を身につける事が可能である。また、研究室単位で行われる研究やセミナーは、特別実験、特別演習という科目名で必修単位となっている。更に、推奨科目として「English Presentation」及び「English Rhetoric & Writing」を設けており、グローバル人材の育成や留学生のために対応している。

なお、薬学部出身以外の卒業生に対しては、「スタートアップ生命科学コースワーク」などのプログラムを提供することによって、いち早く薬学分野を概観できるよう対応している。

### ○ アドミッションポリシー

本専攻は、主に6年制薬学教育を修了した学生を対象としているが、薬科学科（4年制）を卒業後、薬学系博士課程前期課程を修了した学生も受け入れている。更に、薬剤師等の社会人にも門戸を開いている。いずれの場合においても、薬学に関する深い学識及と見識を有し、薬学教育研究を通じて、我が国の医療薬学及び薬物療法の発展に貢献することを希望する者、また、医療を中心とした薬学研究領域で国際的に活躍することを希望する者を受け入れる。